事項	中期目標該当項目	評価項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (自己評価)	27年度 (主務大臣評価)	項目別調書No.	重要度	難易度
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2・1	労働現場のニーズ、実態の把握	Α	А	А	В	В		1-1	_	_
	第2·2、6	労働現場のニーズ及び厚生労働省の政策課題を踏まえた重点的な研究の実施、化学物質等の有害性調査の 実施	А	А	А	А	А		1-2	0	_
	第2・3	研究評価の実施及び評価結果の公表	А	А	А	В	В		1-3	_	_
	第2·4(1)	労働安全衛生に関する法令、国内基準、国際基準の制 改定等への科学技術的貢献	А	А	S	А	А		1-4-1	_	_
	第2・4(2)	学会発表等の促進	Α	Α	А	Α	Α		1-4-2	_	_
	第2·4(3)	インターネット等による調査及び研究成果情報の発信	S	S	S	А	А		1-4-3		_
	第2·4(4)	講演会等の開催	Α	А	В	В	В		1-4-4	_	_
	第2·4(5)	知的財産の活用促進	В	Α	А	В	В		1-4-5	_	_
	第2·5	労働災害の原因の調査等の実施	Α	S	S	Α	Α		1-5	_	_
	第2・7(1)	労働安全衛生分野の研究の振興	Α	Α	А	Α	Α		1-6-1		_
	第2・7(2)	労働安全衛生分野における国内外の若手研究者等の 育成への貢献	А	А	А	В	В		1-6-2	-	_
	第2・7(3)	研究協力の促進	Α	А	S	Α	А		1-6-3	_	_
業務運営の効率化に関する事項	第3	機動的かつ効率的な業務運営及びそれに伴う経費削減	А	А	А	В	В		2	-	_
財務内容の改善に関する事項	第4	運営交付金以外の収入の拡大及び経費の削減を見込 んだ予算による業務運営の実施	А	А	А	В	В		3	_	_
その他業務運営に関する重要事項	第5	人事、施設及び設備に関する事項及び公正で適切な業 務運営に向けた取組	А	А	А	В	В		4	_	_
総合評定	_	_	Α	А	А	А	Α		_	_	_